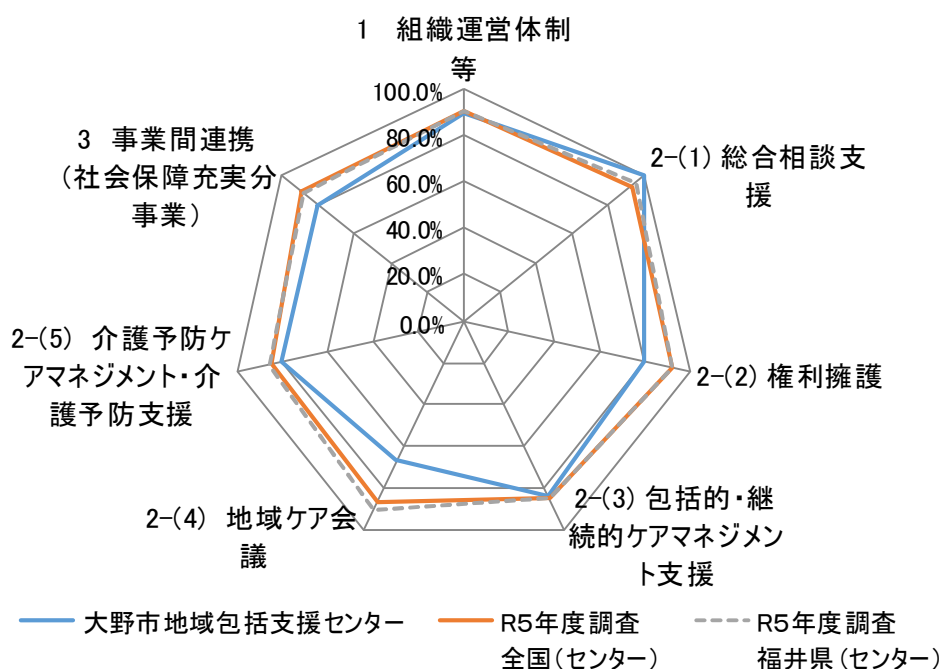


図：地域包括支援センターの取組状況（令和5年度）



出展：地域包括支援センターの事業評価レーダーチャート

【2024
厚生労働省】

1. 当市の地域包括支援センターの特徴

- ・直営包括であるため、委託包括に比べ総合相談や居宅のケアマネジャーへの支援を行う事業（包括的・継続的ケアマネジメント事業）等、市町村が担うべき業務にかかるウェイトが大きくなっている。
- ・委託包括並に介護予防ケアマネジメント・介護予防支援業務をこなしながら虐待等の権利擁護や事業間連携（在宅医療介護連携・生活支援体制整備等）も行っており、業務負担が大きい。

2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

- ・地域ケア会議については、他市町に比べ実施回数が少ないこと、個別事例から抽出された地域課題に対する対応策の検討がなされていないこと等から、評点が低くなっている。

3. 今後の取組

- ・地域ケア会議を継続実施し、地域課題について検討する機会を設けていく。
- ・介護予防ケアマネジメント、指定介護予防支援事業所としてのケアマネジメント業務の負担を軽減するため、居宅介護支援事業所に業務を依頼していく。